

## 第4章 産業連関表延長表作成の概要

### 1 対象期間、地域的範囲

#### (1) 対象期間

平成20年(2008年)1月から12月とする。(暦年)

産業連関表に記録される生産活動及び取引の対象期間は、通常、1月から12月までの1年間(暦年)である。

#### (2) 地域的範囲

埼玉県内で行われた財・サービスの生産活動及び取引を対象とする。

具体的には、本社所在地が県外にある企業の県内で行われた生産活動は含まれるが、本社所在地が県内にある企業の県外で行った生産活動は除かれる。

### 2 取引活動の記録の時点

産業連関表が対象とする生産活動及び取引の記録の時点は、原則として「発生主義」による。

発生主義とは、当該取引が実際に発生した時点を記録時点として適用することをいう。

### 3 金額による評価

取引活動の大きさは、「金額」で評価する。

### 4 部門分類

#### (1) 部門分類の一般原則

列部門、行部門を原則として「生産活動単位」により分類する。いわゆるアクティビティベースの分類であり、「商品」×「商品」の表である。

#### (2) 部門分類の定義・範囲

部門分類は、国の産業連関表の基本分類の概念・定義・範囲を基準に設定し、移出・移入という都道府県表独自の部門を加えた。

経済産業省の延長表では、「自家輸送」(旅客及び貨物自動車)部門の特掲を行っておらず、帰属的に推計を行っている社会資本減耗が削除されているが、今回の延長表では、平成17年埼玉県産業連関表にならい、部門分類を行った。

移出：他都道府県への販売等(都道府県間の輸出)

移入：他都道府県からの購入等(都道府県間の輸入)

### (3) 埼玉県産業連関表（延長表）の部門数

	(行)	(列)
ひな型	13 ×	13 部門
統合大分類	34 ×	34 部門
統合中分類	108 ×	108 部門
統合小分類	190 ×	190 部門 (188 部門)
基本分類	520 ×	407 部門

### (4) 移出・移入の定義・範囲

「移出」とは、県内で生産された財・サービスのうち県外へ供給された財・サービスと、県外居住者が県内で購入した財・サービスである。

「移入」とは、県外で生産された財・サービスのうち県内へ供給された財・サービスと、県内居住者が県外で購入した財・サービスである。

## 5 作成作業

### (1) 県内生産額（CT）の推計

基本分類の県内生産額の推計は、可能な限り平成17年埼玉県産業連関表の推計方法に準拠している。しかし、資料の制約上、同じ方法ですべての部門を品目別には推計できない。そのような部門については、推計方法を変更した。

具体的な推計方法は、県内生産額の推計方法の概要（別表3）を参照。

### (2) 投入係数の推計

平成17年からの産業別加工度の変化、すなわち中間投入係数と粗付加価値率の変化を推計した。産業部門別の中間投入係数及び粗付加価値率の変化を経済産業省の「平成17年延長産業連関表」と「平成19年延長産業連関表」を用いて各要素別に算出し、さらに、「平成20年簡易延長産業連関表」を参考に、平成17年に対する変化率を算出した。これに、平成17年埼玉県産業連関表基本表の投入係数を乗じて、平成20年埼玉県産業連関表（延長表）投入係数の仮数値とした。帰属部門である、資本減耗引当（社会資本等減耗分）については、平成17年表の生産額に対する比率を仮数値とした。

### (3) 自家輸送の推計

(1)の生産額（基本分類列）に平成17年埼玉県産業連関表の自家輸送比率を乗じることにより推計した。

#### (4) 中間投入額及び粗付加価値額の推計

(1)の生産額(基本分類列)に(2)の投入係数を乗じることにより、中間投入額、粗付加価値額を求めた。

#### (5) 県内最終需要の推計

(2)と同様の方法で、最終需要項目の商品構成を求め、それにCTを乗じることにより推計した。

#### (6) 移輸出の推計

(2)と同様の方法で、平成20年における生産額に対する輸出額の割合を推計し、(1)の生産額(基本分類行)に乗じて推計した。移出においては、平成17年埼玉県産業連関表の生産額に対する移出額の比率を用い、(1)の生産額(基本分類行)に乗じることにより仮数値とした。

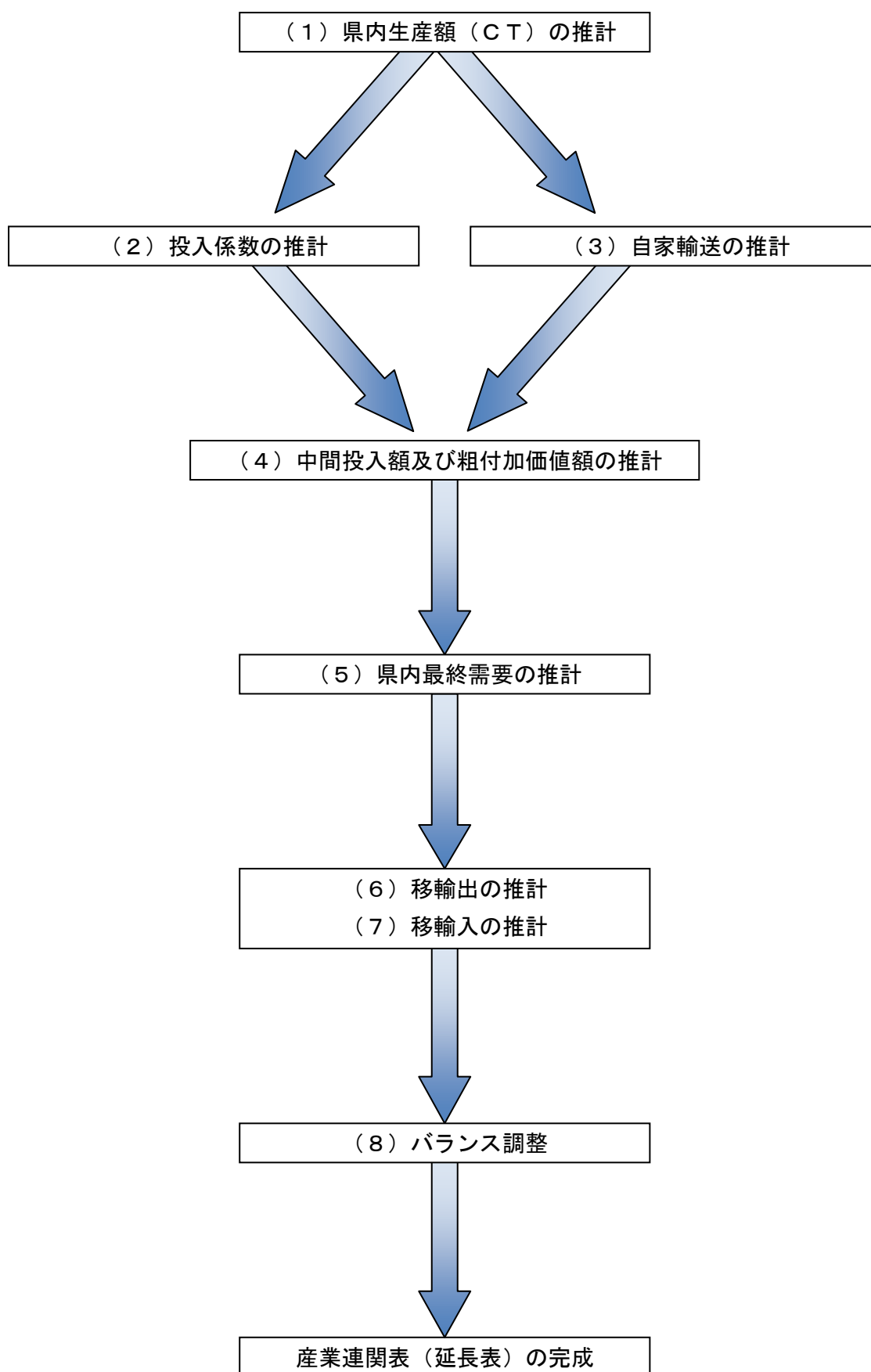
#### (7) 移輸入の推計

(2)と同様の方法で、平成20年における県内(国内)需要に対する輸入額の割合を推計し、(5)までで推計した県内需要に乗じて推計した。移入においては、平成17年埼玉県産業連関表の県内需要に対する移入額の比率を用い、(5)までで推計した県内需要に乗じることにより仮数値とした。

#### (8) バランス調整

ここまでで推計された結果を集めた一次表においては、必ずしも投入と産出とのバランスが成立していない。(産業連関表の最下段行と最右列の生産額は同じ産業同士では一致しなければならないが、一致していないことをいう。)また、投入係数を推計したことにより、各列の合計は必ずしも(1)で推計した生産額と一致していない。そこで、人的調整作業及び機械的バランス調整により、投入と産出のバランスを調整した。機械的バランス調整においては、人的調整作業後の投入係数等(投入係数、粗付加価値部門各項目の生産額に対する比率及び各最終需要項目の商品構成比率)と機械的バランス調整後の投入係数等との乖離率の和が最小値になるように、未定乗数法に基づいた「ラグランジェ法」を用いた。

平成20年 埼玉県産業連関表（延長表）作成の流れ





埼玉県のマスコット

コバトン

平成20年（2008年）  
埼玉県産業連関表（延長表）

平成23年3月発行

編集・発行

埼玉県総務部統計課経済分析担当

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-2327（直通）